

あなたにもある「大切な人を守る力」。

一緒にその力を生かしてみませんか。

求む！新入消防団員



消防団の活動

消防団は、消火活動のほかにも水害などの防災活動、遭難者の捜索、一人暮らしのお年寄り宅の防火診断や、花火大会の警防など多様な活動を行っています。



団員になるには

市内に住んでいて、18歳以上で健康なかたであれば性別を問いません。消防総務課にお電話ください。

団員はみんなで助け合い、また、地域や家族の人たちの協力を受けながら、一人ひとりが充実した毎日を送っています。

苦しいことや楽しいことを、みんなで一緒に経験していく中で、すばらしい絆が生まれ、それが自分にとってとても大切な物に変わつてします。

ほんの少しの飛び込む勇気があれば、あなたもきっとすばらしい感動を味わえます。ぜひ、一緒に消防団で活動しましよう!!

一緒に頑張りましょう！



申し込み・問い合わせ
消防本部 消防総務課
☎ 43-14152

8月30日(金)～9月5日(木)

防災週間です

防災連絡協議会からのお知らせ

災害はいつ発生してもおかしくありません。災害から身を守るために、自分の身は自分で守るという意識を強く持ち、日頃から「もしもの時」に備えましょう。

市内には40分団（うち2分団は女性のみの分団）の消防団があり、大規模災害が発生したときに、避難所の運営や救護所での応急処置など避難者の救護を専門に行う秋田看護福祉大学の学生による機能別消防団員27人を含めた総勢1116人（9月1日現在）の団員が活動しています。

大館市消防団の定数は1280人ですが、164人が不足（充足率87.1パーセント）している状況です。

現在活動している団員は、市民の生

命・身体・財産を守る「地域防災のスペシャリスト」として「自分たちの街は自分たちの力で守る」という心意気で、日夜頑張っています。

団員の待遇

◆特別職の地方公務員になります。
◆階級に応じた報酬や消火などの活動に対しても手当が支給されます。

◆活動に必要な制服や活動服が支給されます。

◆活動によるけがは、消防団員等公務災害補償制度に基づき補償されます。

職報償金が支給されます。

- ① 地震が発生したら
- ② 自分の身の安全を確保
- ③ 安全な場所へ避難
- ④ 事前に定まった避難場所へ避難
- ⑤ 狹い道は避ける
- ⑥ ドアや窓を開け、出口を確保する
- ⑦ ラジオなどで情報を入手
- ⑧ 火災を防ぐ
- ⑨ 消火
- ⑩ 強風や大雨の場合は
- ⑪ 早めの避難
- ⑫ 速やかな行動・早めの避難を心掛ける
- ⑬ 雷に注意
- ⑭ 気象情報を確認
- ⑮ 車や建物の中が安全
- ⑯ 平地では姿勢を低くし、大人数の場合には散らばる
- ⑰ 洪水時の避難
- ⑱ 無理は禁物。高所で救助を待つ